

福祉・介護・リハビリ専門職のための 福祉機器利活用品ガイドブック2025

• 総論

国際医療福祉大学大学院 教授

執筆者・石山 麗子

…P3

• 車いす編

公益財団法人武蔵野市福祉公社 作業療法士

執筆者・堀家 京子

…P11

• 杖・歩行器編

高齢者生活福祉研究所 所長

執筆者・加島 守

…P33

• 睡眠・ポジショニング編

高齢者生活福祉研究所 所長

執筆者・加島 守

…P51

• 食事編

のげ内科・脳神経内科クリニック 言語聴覚士

執筆者・増永 竜一

…P69

• 排せつケア編

NPO 法人 日本コンチネンス協会 理事

執筆者・牧野 美奈子

…P89

• 住宅改修編

東京都立大学大学院 准教授

執筆者・橋本 美芽

…P111

副読本における「車いす」の表記について

「車いす」は、2016年10月の日本産業規格（JIS規格）の改定により、JIS規格上は「車椅子」と表記されることになりました。

しかしながら、本書では、福祉分野をはじめ多くの関係法令に「車いす」の表記が使われている状況などを踏まえ、これまで同様「車いす」と表記しています。